令和8年度柏市会計年度任用職員募集案内 【用務員】

1 採用職種、採用予定人数、職務内容及び勤務地

採用職種	用務員	
採用予定人数	5名程度	
職務内容	・草木、花壇の手入れ、除草、剪定・校内の清掃及び消毒・軽微な修繕業務・学校行事の運営補助・不審者及び駐車場対応等	
勤 務 地	柏市内の公立小中学校	

2 任期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

- ※1 任用(採用)開始日から1月(1月の勤務日が15日に満たない場合, 15日に達する日まで)を条件付採用期間とし,勤務成績が良好ではない場合,当該 期間内に免職となります。
- ※2 地方公務員法第22条の2の「会計年度任用職員」としての採用となります。年度 ごとに、新たな職が設置され、客観的な能力の実証を経て採用を決定するため、翌年 度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

- (1) 報酬の時給単価:1,400円 [令和8年4月1日時点]
 - ※1 令和7年12月開催の市議会で条例改正が可決された場合 (令和7年4月1日時点の単価:1,310円)
 - ※2 要件に該当する場合,通勤費のほか,休日勤務等に相当する報酬を支給
- (2) 期末手当

任期が1会計年度内に6か月以上あり、基準日(6月1日,12月1日)に在職等する会計年度任用職員に、6月と12月の年2回、柏市会計年度任用職員給与等条例(令和元年柏市条例第12号)に規定する期末手当を支給

(3) 勤勉手当

任期が1会計年度内に6か月以上であり、基準日(6月1日,12月1日)に在職等しており、かつ週勤務時間が15時間30分以上ある会計年度任用職員に、6月と12月の年2回、柏市会計年度任用職員給与等条例(令和元年柏市条例第12号)に規定する勤勉手当を支給

※報酬単価,期末勤勉手当の支給割合は,人事院勧告がなされた場合,任期期間中であっても変更の可能性あり。

4 主な勤務条件等

 所定勤務日数	①年間118日を超えない日数(週3日勤務相当) ②年間87日を超えない日数 (週2日勤務相当)
	②午间8~日を超えない日数 (週2日勤務相目)
	小学校:午前8時15分から午後4時30分まで
所定勤務時間	中学校:午前8時10分から午後4時25分まで
	(うち休憩時間45分)
	土曜日・日曜日、祝日、柏市立小学校及び中学校管理規則第19条の2
休 日	及び21条の規定による休業日(長期休業期間中に授業を行う日を除
	⟨)
休暇	年次有給休暇(採用日から6月間に8割以上出勤した場合, ①の場合

	5日,②の場合3日)及び特別休暇(忌引等)あり
保険	《社会保険・雇用保険》 ①の場合 : 有 ②の場合 : 無 《労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用》 有

5 受験(応募)資格

地方公務員法第16条に規定する欠格事項(下記枠内参照)に該当しないこと。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな くなるまでの方
- イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ※ 年齢要件は、定めないものとする。

6 選考試験の実施日,場所,試験内容

試 験 日	令和8年1月	中	詳細は,受験申込者に別途
試 験 場 所	柏市役所 沼	3南庁舎	通知する。
試験種目 · 試験内容	個人面接	採用する職に係る適格性等 審査する。	の有無について,人物面から

7 申込(応募)方法

(1) 提出書類等

「令和8年度柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書(用務員)」 ※申込書は市ホームページよりダウンロードしてください。

(2) 申込受付期間

令和7年12月1日(月)から令和7年12月15日(月)まで (郵送可・期限内必着)

(3) 申込先

柏市教育委員会学校教育部教職員課 学校事務補助員採用担当 〒277-8503 柏市大島田48番地1

8 合格の決定及び採用

(1) 合格の通知

令和8年2月中旬に決定し、選考試験受験者に通知する。

- (2) 本件は柏市議会において新年度予算が可決されたときに効力を生じるものとなり、正式な採用通知は令和8年4月に交付する。
- (3) 採用時期及び採用する職

合格者は、令和8年4月1日より、用務員として採用する。

(4) 採用(合格)の取消し

5項に掲げる受験(応募)資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不 正があったことが明らかになった場合、採用(合格)を取り消すものとする。